

平成 22 年度第 3 回春日井市地域自立支援協議会議事録

1 開催日時 平成 23 年 3 月 22 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時

2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室

3 出席者

【職務代理者】 田代 波広 (圏域アドバイザー)

【委 員】 森長 研治 (愛知県心身障害者コロニー)

林 幸児 (尾張北部障害者就業・生活支援センター)

市川 潔 (春日井市居宅介護支援事業者連絡会)

恩田 享之 (春日井市居宅介護支援事業者連絡会)

野崎 和子 (春日井保健所)

佐藤 龍史 (春日井公共職業安定所)

貝沼 栄一 (春日井市身体障害者福祉協会)

戸田 三保子 (春日井市肢体不自由児・者父母の会)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

藤原 博恵 (春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

伊藤 功一 (春日井市社会福祉協議会)

【オブザーバー】 尾崎 智 (春日苑障がい者生活支援センター)

住岡 亜美 ()

山中 利宏 (障がい者生活支援センターかすがい)

綱川 克宣 ()

宮原 香苗 (障がい者生活支援センター JHN まある)

梅村 和乃 ()

下村 真由美 (障がい者生活支援センターあつとわん)

【事務局】 健康福祉部 部長 早川 利久

障がい福祉課 課長 西澤 章

主査 清水 栄司

主事 梶原 綾

【傍聴】 9名

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会の報告について
- (3) 地域の課題の解決に向けての取り組みについて

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター活動報告【資料1】
- (2) 相談支援件数集計【資料2】
- (3) 相談支援事業所連絡会報告【資料3】
- (4) 当事者団体連絡会報告【資料4】
- (5) 連携部会（教育関係）【資料5】
- (6) 連携部会（精神関係）【資料6】
- (7) 春日井保健所管内の関係機関・団体等【資料7】
- (8) 精神障がい者の地域生活支援に関する各機関や団体の役割について【資料8】
- (9) 連携部会（医療関係）【資料9】
- (10) 日中活動部会【資料10】
- (11) 利用者アンケート（案）【資料11】

6 議事内容

議事に先立ち、総合福祉センター内における面接相談室について報告。

資料7, 8は会議終了後に回収。

(職務代理) 会長欠席により急遽、進行を務めることになりました。ご迷惑をおかけするかもしれませんがよろしくお願いします。

議題1 障がい者生活支援センターの活動報告について、各事業所からそれぞれ説明をお願いします。

(春日苑)

全体の件数として車いすを利用していることで、利用手段が限られている人が多いため電話による相談や家庭訪問することが多くありました。また事業所や行政との連絡調整を自分では上手く取れない人も多く、代わりに行うことがありました。その内容として、生活全般に関する相談やサービス利用、病気や受診の相談が多くありました。

資料1の具体的な報告ですが、全体的に連携を取ることの難しさと大切さを感じました。行政機関や障がい福祉の機関だけでなく、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所といった高齢者関係、病院、訪問看護などの医療機関とも連携を取ることが多くありました。その際に相手と自分の立場が違うことで最初は上手く連携が取れなかったこともありましたが、各事業所の役割分担をひとつひとつ丁寧に説明し、相手の意見をしっかり聞き問題を整理し、本人が地域で生活できるよう支援を行っています。その他には車いすで生活することが移動手段や住宅環境の制限につながっていると感じられます。段差や坂道があるために利用できないということがあります。移動についてはサービスの利用も考えられますが、対象とならない人には、費用の負担やボランティア不足が本人にとっての妨げとなっています。また住宅面では収入や段差の問題で利用できないといった問題もあります。これについては住宅の関係機関と協力していく必要があると思います。最後に、来年度の目標として、今以上に情報提供できるように障がい福祉の分野に限らず、広く情報を集めて整理していきたいと思います。また春日井市内だけではなく、市外にも目を向けて情報を集めていきたいと思っています。

(かすがい) 大きく4点報告します。1点目は、全体的な所感についてです。資料のとおり、家族関係が複雑になっているケースと関わる機会が多くありました。そのようなケースでは、本人だけでなく家族も精神障がいや知的障がいを抱えている場合も複数ありました。このようなケースの支援は当センターだけでは対応しきれないため、精神障がいを持っている家族の場合は、まあと協力して支援方法のアドバイスを受けました。時には家族からの電話相談等も対応していただいています。他のセンターについても身体障がいと知的障がいの重複の方の場合は、春日苑と一緒に家庭訪問をしたり、障がい児の対応については、あつとわんと適宜情報交換等をしています。2点目は、障がい特性による課題です。資料にあるとおり、病気を治したいなど本人の目標が明確な一方、そこに至るまでのプロセスがあいまいなことがありました。そのようなときには、病気を治すためにはどうしたらよいかと本人と話をし、解決方法を検討しています。このようなケースの場合、A3の集計表中相談ケースの集計は、①の支援の内容別延べ件数の連絡調整が1602件であり、当センターは非常に多く、連絡調整が増える要因を持っています。病気を治すためにはどうしたらよいか話をした結果、答えの一つとして病院の受診をするときがあります。受診した結果は家事援助に入っているヘルパー事業所など、他の関係機関の方にも伝える必要があります。しかし本人が知的障がいを持っている場合、受診結果をよく理解できず、

うまく伝えることができないこともあります。また、1点目に述べたように、家族も知的障がい等を持っている場合は同様のことが考えられます。そのときは支援センターが本人、家族に代わって関係機関に連絡しています。受診に限りませんが、このような対応があるため連絡調整が多いと思われます。もちろん本人や家族ができることについてはお願いしています。しかし本人や家族が自身の努力でできないことについてはセンターで対応しています。その際にも、とりあえず本人が連絡し、その後のフォローをセンターが行うなど、本人ができることを伸ばす支援を心がけています。3点目は、来年度の予定です。来年度は特にツールの作成などを進めたいと考えています。特に知的障がいをもっている方の場合は、自立支援法一つとっても、普通のパンフレットにルビをふってなければ理解が難しい場合もあり、写真やイラストなど視覚化したものの作成を考えています。また知的障がいに関しては、現場の情報等も蓄積していこうと考えています。それだけではなく、身体や精神障がい、発達障がい等他障がいの方を取り巻く行政、更には障がい分野に限らず、広く社会保障制度をとらえて、様々な情報、知識を蓄えていきたいと考えています。それらを相談者に提供するためのツールの作成も考えています。4点目ですが、今年度途中から設置しました当センターの坂下事務所について報告します。件数は、①の支援内容の延べ件数にある数字の隣、括弧書きの数字が坂下事務所の相談件数です。件数としては目だって伸びていません。ただし、春日井市の東部地区に住んでいる方にとっては、非常に来所しやすくなったという成果があります。

(まある) まあるの相談は、電話相談が一番多くを占めています。内容としては日々の生活で生じる人間関係の悩みや、生活関連の不安等が多く、時間は10分から1時間を超え、その方の状態によって整理にかかる時間も様々です。次いで多いのが連絡調整です。一人の相談者に対して複数の関係機関が関わっていることがあり、このように多くの件数を占めているのだと思います。また、資料に掲載はされていませんが家族支援の件数については、10月に11件、11月に19件、12月に15件、1月に15件となっています。⑤支援ケース詳細については、12月が群を抜いて23件と多いのですが、これに関しては、11月から施策推進協議会のアンケートに支援センターの一覧表が同封されたこと、また、12月1日号の広報において、支援センターの連絡先が掲載されたことにより新規の件数がぐんと増えました。そこから継続して相談があり、中にはヘルパーの利用につながる方や家族相談につながったケース、一度の電話で情報提供のみに終わるケース等ありましたので報告します。次に、前回も述べましたが、本人支援をきちんとやっていくことが大切であると感

じています。そのために本人の思いをきちんと聞くことはもちろんですが、本人を取り巻く周囲との連携も欠かせないと思っています。先ほど述べた連絡調整の件数が多いというのも、ここにかかっているのだと思います。最近かすがいと連携しているケースでは、入院された病院に出向き本人と面会をして希望を聞いたり、また別の日には担当の看護師、作業療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカーの方たちと現状の把握や今後の支援について話し合いを持ち、それぞれの視点から意見を出し、まだほんの一部だと思いましたが、多面的に本人を理解することができました。今後の入院中の働きかけや、退院へ向けての支援、その後の地域での生活までを、関わる人たちがイメージを持ちながら支援していけることは大切なことだと思っています。今このように外来の方で病院に話に行くということはよくありますが、入院中の方で退院後の支援に向けて病院に出向くケースが、今年度内で5ケースに対して複数回行っていきます。特に気になった点は、精神科の疾患・障がいでも、身体的に万全な管理ができるところではないと治療ができないケースがあります。今回いわゆる民間の精神病院では対応できないような身体的ダメージが大きく、医学管理が必要なケースに対応し、あと数日動くのが遅かったら命の危険もあったというケースがありました。このケースを繋いでくださったのも親御さんのケアマネジャーでした。危機と判断し、関係者に声をかけ、集まり、役割分担をし、幸いにも介入や入院治療へ上手く繋がりました。今は自宅での生活に戻れましたが、今後も見守りながらの支援は必要です。また通常は元気に生活していた方が、加齢に伴う心臓や脳疾患など、緊急性を伴う病気を発症された場合、本当に安心して治療が受けられるだろうかと不安になるのが現状です。このあたりは医療部会の課題でもありますが、精神分野では県の事業等も更にお願ひしながら考えていく必要があると思っています。

(あっとわん) A3の集計表の月の相談件数は少ないのですが、⑤支援ケースの詳細にあるとおり新規のケースが他の事業所より多いことが特徴です。4年間相談事業を実施してきましたが、そのような傾向は毎回感じます。事業所が商業施設の中にあるため、ちょっと不安だから相談したいという感じでふらっと立ち寄りの方が多いことも理由の一つだと思います。相談者は保護者が一番多く、内容は不安があるということ、たとえば、発達や生活上の不安、幼稚園、保育園、学校の生活について不安が多く寄せられます。その不安を取り除くことでその向こう側にある子どもの支援に繋がっていると感じています。地域の課題についての補足ですが、障がいのある子どもの親から、東部子育てセンターに一次預かりの申し込みがありました。東部子育てセンターでは、安全な環境で子どもを見守ると

ということが第一のため体制が整わず受け入れが難しいということで、東部子育てセンター経由で支援センターに保護者が相談に来ました。兄弟が通っている園の行事があり子どもを預けたいということでしたが、子どもの状況から日中一次支援の利用が可能ではないかと整理をしてみたのですが、未就学の子どもの新規利用が難しい状況であるということがわかりました。このような緊急の場合ややむを得ない場合、また身内の方にすぐ預けることができない家庭が多い中で、サービスの利用がすごく必要だということを感じました。

(職務代理) ただいま4事業所から活動報告の説明がありましたが、意見や質問があればお願いします。

(野崎委員) かすがいの報告にある来年度の予定の中にツールの作成とありますが、具体的にどんなものを作られるのか教えてください。

(かすがい) 知的障がいを持つ方が、例えばサービスについてそのサービスの内容が文章だけでは分からないため、写真やイラスト等を使った目で見て分かりやすいツールをイメージしています。今までは相談員が相談中にイラストを書いたりしていましたが、情報提供を素早く分かりやすいものにしたいと考えており、福祉サービスの利用や年金について等、相談の中で多い項目から考えて作っていきたいと思います。

(職務代理) 今説明があったように、現在は相談員がイラストを書く等して説明をしていますが、来年度からは必要なツールを用意するということですね。

(かすがい) そうです。素早く情報提供できるようなツールを充実させたいと思っています。

(職務代理) 他の委員が所属する関係機関に協力を仰ぐという考えはありますか。

(かすがい) 情報収集について今日来ていただいている保健所や他の機関の方をお願いすることがあると思います。本年度も一部のヘルパー事業所にアンケートを依頼して情報収集したことがありました。ネット等には掲載されない内側の情報、特に自分たちの専門分野の情報を集め、ファイル化してすぐに情報を提供できるようにしたいと考えています。

(職務代理) そうですね。ぜひ本人に分かりやすい方法で取り組まれるようお願いいたします。他にいかがでしょうか。

(貝沼委員) 春日苑の報告の中で、医療では生命に関わる状態や医療処置が必要になってから緊急と考えるため入院につなげることは難しく、福祉と医療の意識の違いからこのような問題が出ているとありますがこれについて詳しく教えてください。あわせて福祉と医療の狭間で支援を提供できる機関が必要だと思うと書いてあるのですが、どんな機関が必

要になるのか聞かせてください。また障がい特性による課題として、歩道と車道の段差や坂道があったりすると介助が必要になるとありますが、これを行政に対して相談支援事業所連絡会が一丸となって要望することはないですか。

(職務代理) 福祉と医療の狭間で支援をできる機関について、相談支援事業所からの行政への要望についてお答えください。

(春日苑) 精神疾患や透析治療のある方について自宅での生活が困難な場合、福祉サービスの事業所に相談すると医療的ケアがあるので受け入れは難しいと言われ、病院に相談すると命に関わる緊急性はないため入院は難しいと言われるため、福祉で考える緊急と医療で考える緊急に違いがあり、福祉と医療の狭間で支援をできる機関があれば助かるなどという思いを書いています。歩道と車道の段差については、個人個人にヘルパーが付いていただければそれをクリアできるという発想のため、相談支援事業所連絡会で検討し、行政に要望することは考えていません。

(職務代理) 福祉と医療の狭間にある方への効果的な支援として、具体的にはどんなことが考えられますか？

(春日苑) そうですね、具体的にというのも難しいかもしれないですけども、医療面のケアが必要な方、たとえばたん吸引とか、胃ろうの方。春日苑だと身体障がいのある方が対象となることが多いので、車いすが必要な方が多いですね。その場合に、病院側としては治療としては受けてもいいけど、車いすの方の対応はできないという話をされることもありました。医療ケアや精神障がいがあるために、身体施設も受け入れることは難しいと言われることがありましたので、できれば薬を出していただいたり、治療等ができれば一番の理想だと思います。

(職務代理) 医療部会がありますので、医療についての課題は今後も部会を通じて引き続き協議していく内容であると思います。段差や坂道の問題について、他の委員からご意見はありますか。

貝沼委員は今の回答でよろしいでしょうか。

(貝沼委員) 段差や坂道の問題については、私たち身障協会においても当事者として要望していこうと思いますが、相談支援事業所と一緒にやっていただければありがたいと思います。

(職務代理) 身障協会からも引き続き課題として取り上げていかれるということです。他にありませんか。

(河野委員) A3の集計表に会議開催回数とありますが、4事業所の合計が計上されていると思います。複数の事業所が同じ会議に出た場合、数が重複していませんか。もう少し中身がわかるような報告のされ方を次年度は期待したいと思います。それからそれぞれの事業所の報告が全体的にどんどん重い感じになっているように感じます。それだけ困難なケースが沢山出てきていると思いますが、例えば先ほどの貝沼委員の意見についても、事業所ではそれぞれに対応してくださっていると思います。しかし、そこから見える問題点をもう少し整理していただいて、このような場で、問題提起として報告されれば課題としての整理に役立つのではないかと考えます。例えば道路の段差解消は市全体の問題であり、1事業所としては対応しきれないけれども、一人の障がいの人に対しては一人ボランティアやヘルパーが付けばそこで解決されます。しかし協議会の中で、全体的なテーマとして話題が提供されると、より良い解決の方法が考えられるのではないかなというふうに思いました。相談支援事業というのは、どんなに頑張っていただいても、限界があるのかなと思います。沢山の件数を頑張ってくださいますが、その中で見えてきたいろんな問題が各事業所の報告に盛り込まれていて、貝沼委員が言われたことやツールの作成等いろいろな機関の協力をここでアピールされてもいいのかなと感じました。感想ですが、次年度にはぜひそういうことが起こるといいなと期待しています。

(職務代理) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご指摘のとおり、各支援センターの会議開催回数が障がい者生活支援センター全体の合計となっていますので、数は重複しています。

(職務代理) 先ほど河野委員からご意見がありましたとおり、次年度に向けて数字の挙げ方について、相談支援事業所連絡会や事務局で検討していくということによろしいでしょうか。

(事務局) 相談支援事業所連絡会及び運営会議等で調整をさせていただきたいと思います。

(職務代理) よろしくをお願いします。集計表の数字は修正される部分もあるということですが、修正後の集計表はどのように報告されますか。

(事務局) 次年度の協議会で報告させていただきたいと思います。

(職務代理) わかりました。では次年度の第1回目の協議会で報告してください。

河野委員より事業所の報告内容が徐々に重くなっているという意見がありました。相談支援事業所から感想や意見はありますか？

(相談支援事業所) 事業所連絡会での話し合いや自立支援協議会での報告を通して、各相

談支援事業所共通の課題が抽出されてきています。また、相談支援事業所、障がい福祉課の窓口、家族から挙げられた地域の課題は、現在、各部会に繋がり解決に向けて取り組まれていると思います。そして広域では、尾張北部圏域で成年後見制度についての課題が取り組まれています。過去3年いろいろと検討し、また他の地域を参考にしながら取り組んできました。今後は、今までに指摘をしていただいた部分を検討していく時期であると考えています。

(職務代理) 報告の方法等、来年度に向けて運営会議でも協議していただき、来年度第1回目の協議会で報告できればと思います。

(森長委員) 先ほど、事業所の報告が全体的にどんどん重い感じになっているとのご意見がありました。相談支援は、初めは新規ばかりですから重くはありません。極端に言えば、その場限りの相談であればそれで終わります。乳幼時期に専科で相談を受ける場合は、卒業があるわけです。しかしそうでない相談は一生涯続きます。相談のケース詳細を見ても、継続がどんどんどんどん増えてきている。医療的な問題も含めて、相談は継続され蓄積されていきます。困っていることが解消されることはほとんどない。しかし、昨年度までの実績を踏まえて、今年度、日中活動部会や医療部会等で取り組まれている活動が重たい課題を解決する糸口となればと思います。そのことは、相談支援の実績が出てきた。と、私は理解しています。

(職務代理) 貴重なご意見ありがとうございました。相談支援や部会での活動の成果が表面化されてきていることだと思います。

(藤原委員) まあるの相談に関する報告にある障がい特性による課題について意見があります。この内容は、精神障がいの特性というわけではなく他の障がいや健常者にも共通することだと感じました。今後は社会的な視点から記入していただきたいと思います。また、精神障がいの本人や家族は他にも大変なことを抱えていますので、そういった部分についても書いていただければと感じました。

(職務代理) 社会的な視点とは具体的にどのようなものですか。

(藤原委員) 一般的で社会的な地域性といいますでしょうか。私たちが困っていることが具体的に書かれるとわかりやすいと感じました。

(職務代理) その点についてまあるから意見はありますか。

(まある) 社会的な視点について藤原さんに教えていただきたいと思いましたので、またお話してください。

(職務代理) わかりました。議題2、連絡会の報告に進みます。始めに相談支援事業所連絡会の報告、続いて当事者団体連絡会の報告をお願いします。

(春日苑) 資料3に基づき説明。

(職務代理) 今の報告について意見などはありますか。

(戸田委員) 障がい理解啓発事業について昨年度の資料を見ると、10回実施されていました。中でも、チームメッセージャーは依頼を受けて出かけるものと聞いていますが、事業所自らが一般市民向けに主催し、春日井祭り等のイベントで啓発されることは考えていますか。それから事務局への質問ですが成年後見制度の仕組みと活用方法という講演会を実施して、定員を上回るほどの申込みがあったと聞きました。これは高齢の方も障がいの方も両方の問題であり、沢山の方が興味をもっていることを実感しました。

法人後見について名古屋の社協では今年度から、尾張北部圏域では平成23年度から発足をすると聞いていますが、現在の春日井市の取り組みについてお聞かせください。近隣では日進市と瀬戸市が法人後見を発足されると聞いています

(職務代理) 事務局から回答をお願いします。

(まある) 事業所の企画によるメッセージャー事業は、3月3日にヘルパー事業所を対象に実施しました。一般市民へは、広報や春日井まつり、ささえ愛センターでのイベント等をとおして啓発していくことはできないだろうか、事業所連絡会においても意見が出ています。また、4事業所合同の相談会についても話し合いを進めています。来年度はそれぞれの実施に向けて意識的に取り組んでいこうと思います。

(職務代理) 成年後見制度については、圏域の話も出ましたので、私からお話させていただきたいと思います。

今年度、尾張北部圏域では成年後見部会というものを設けて、春日井市を含む尾張北部圏域5市2町の共通課題として取り組んでまいりました。来年度は成年後見制度の利用事業が必須事業となるということもあり、成年後見制度を利用する方、相談支援事業所、あるいは社協や市の窓口、精神病院等、どれぐらいのニーズがあるのかという調査を行っています。来年度にはどれぐらい件数があるのかという実情が上がってくると思います。また尾張東部圏域については、知多と同様の後見センターが来年度以降立ち上がる予定です。尾張北部圏域については、引き続き検討を進めてまいります。先ほどのニーズ調査の結果は春日井市に報告されますので施策推進協議会等においても議論していただきたいと思います。

次に、住まいの課題についての報告がありました。春日苑も住宅の課題を取り上げていますが、福祉制度以外の視野も重要だと考えますので、今後、協議会においていろいろな意見がいただけることを期待しています。

それでは当事者団体連絡会の報告をお願いします。

(当事者団体) 資料4に基づき説明。

(職務代理) 今の報告について意見や質問はありますか。

前半は、相談支援事業の運営のあり方と障がい者生活支援センター利用者アンケートの実施について、後半は、当事者団体連絡会が発足してどのような変化がみられたかということ報告していただきました。それぞれの当事者団体が運営会議や部会に参加することで、少しずつではありますが意見が反映されているということでした。

次に各部会の報告をお願いします。まず連携部会の教育関係からお願いします。

(あっわん) 資料5に基づき説明。

(職務代理) 今の報告について意見や質問はありませんか。

なければ連携部会、精神から報告をお願いします。

(精神) 資料6、7、8に基づき説明

(職務代理) 意見や質問はありますか。続いて連携部会、医療の報告をお願いします。

(春日苑) 資料9に基づき説明。

(職務代理) 意見や質問はありますか。

(河野委員) 医療マップを作るという話がありました。市内の医療機関が記載されている地図をいただいたことがあるのですが、あれとは違うものですか。

(春日苑) その地図は介護保険課が中心となって作られたものです。障がいについての情報は盛り込まれていませんので、それを踏まえて障がい者の視点で作る予定でいます。

(河野委員) 医療マップは配布されますか。また、対象者はどのようにお考えですか。

(事務局) 内容については、今後部会で詳しく検討していきます。マップの配布については、一般に配布することを前提に話し合いをしています。

(河野委員) 今、コロニー中央病院の医師が減り、患者の受け入れが難しくなっていることがあるようです。作成予定の医療マップには重度の自閉症のある方の受診が可能かどうか等の情報も掲載されるのでしょうか。

(事務局) 障がいのある方の受け入れについては、今までの受診歴を医療機関に問われることがあり、仮に受診歴があった場合もそれぞれの病院へ受け入れができるかどうか確認

する必要があります。今回のマップ作成にあたり、障がいのある方の受診の可否を情報として盛り込む予定ではありますが、すべての医療機関で可と回答いただくことは難しいと思っています。

(河野委員) 医師を差別化するという意味ではありませんが、病気で困った時、どこの病院に行けばいいか分かる地図を当事者として求めていますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。

(職務代理) 貴重な意見だと思います。これから医療マップの目的や狙いを考えて作成の作業を進めていただきたいと思っています。森長委員から意見はありますか。

(森長委員) 今まで診ていてくれた医師が別の病院に移ったとしたら、患者も新しい病院に付いていきます。それは精神科医の人数が限られているからです。いい、悪いという問題ではなくそれが現状であり実態です。医師が移る病院によっては、市民ではないからという理由で受け付けられない場合もありますが、専門医療についてはそれが実態です。コロニーの再編については、ここで申し上げるような立場にありません。県の広報等々見ていただければありがたいなと思います。

個人的に言えば、コロニーが全てを負うのではなく、機能が行政的な枠、組織の枠を超えて地域に広がっていけばいいと思っています。私の所属は、障がい者の福祉の枠の中にあります。しかし、そうした枠を超えて、子育て支援の現場にも出かけます。学校にもそして、必要があればどこにでも出かけていきます。それが求められているのではないかと思います。

(職務代理) 貴重な意見をありがとうございました。最後に日中活動部会の報告をします。資料の10に基づき説明。

意見や質問はありますか。

なければ、これで本日予定していました議題はすべて終了しました。

その他として、委員の皆様から意見がありましたらお願いします。

(藤原委員) 会議の前に事務局から資料7、8を回収するという報告がありました。どのような経緯で回収されることに至ったのか説明をお願いします。

(事務局) 精神部会の皆さんでこの資料を作成していただきました。この場で協議をしていただくための資料としては差し支えはありませんが、資料を公表することについての意思統一が取れていなかったことや今後、資料が変更となる可能性があるため回収させていただくこととしました。

(藤原委員) 瀧会長も部会に参加されていますが、このことはご存知ですか。

(事務局) 瀧会長は本日欠席されていることもあり、了解は得ていません。

(職務代理) 瀧会長には了解を得ていないということです。公表することについて確認作業が取れていなかったことが問題でした。

その他、事務局からの報告をお願いします。

(障がい福祉課)

サポートブックについて

障がい者生活支援センター利用者アンケートについて

23年度の制度改正について

タクシー券、ガソリン券の改正について

以上で終了します。

上記のとおり、平成22年度第3回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、職務代理者が署名及び押印する。

平成23年7月6日

職務代理者 田代 波広